

健康診断等の受診勧奨に係る事業所との「共同利用」について

東京都食品健康保険組合(以下「当組合」という。)は、疾病予防事業として、加入者様の健康保持増進および健診受診率等の向上のため、健康診断ならびに保健指導の受診勧奨を行うにあたり、個人情報について事業所と連携して利用いたします。

個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、個人情報保護法第27条第5項第3号の規定において、あらかじめ本人が容易に知り得る状態に置いているときは、本人の同意を得なくても、当該個人データを共同利用することが可能とされています。

本公表をもちまして、同法の規定に基づき、下記のとおり個人情報を共同利用させていただきます。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 共同して利用する者の利用目的

加入者の健康保持増進の促進、健診受診率および保健指導実施率の向上

2. 共同して利用する個人データの項目

健康診断未受診者および未予約者情報

保健指導対象者および未実施者情報

3. 共同して利用する者の範囲

当組合:総務部情報管理課

事業所:事業主、健康診断等担当者

4. 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称

東京都食品健康保険組合

東京都台東区東上野2-25-8

理事長 志村 久弥

管理責任者 常務理事